



財務状況ヒアリング 結果概要

令和3年2月16日

東海財務局 静岡財務事務所

財務状況把握の結果概要

東海財務局静岡財務事務所財務課

(対象年度:令和元年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
静岡県	裾野市

◆基本情報

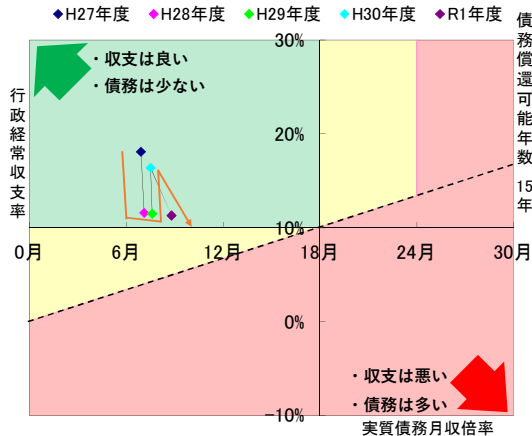
財政力指数	1.04	標準財政規模(百万円)	12,042
R2.1.1人口(人)	51,552	令和1年度職員数(人)	355
面積(Km ²)	138.12	人口千人当たり職員数(人)	6.9

(単位:人)

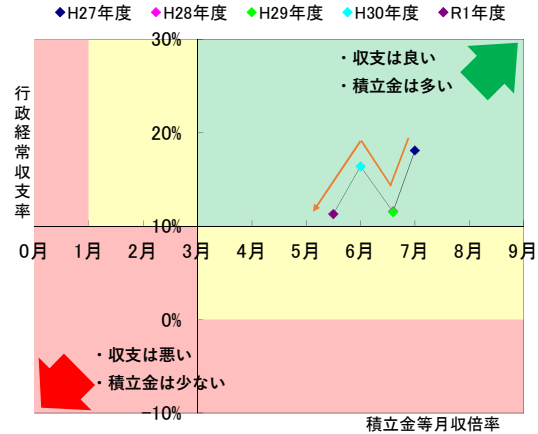
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	53,062	8,213	15.5%	36,395	68.6%	8,453	15.9%	837	2.9%	10,473	36.6%	17,157	60.0%
H22年国調	54,546	8,170	15.2%	35,258	65.7%	10,259	19.1%	542	2.0%	10,456	38.2%	16,369	59.8%
H27年国調	52,737	7,672	14.6%	32,448	61.8%	12,384	23.6%	570	2.2%	10,556	40.2%	15,128	57.6%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	静岡県平均		13.0%		59.2%		27.8%		3.9%		33.2%		62.9%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

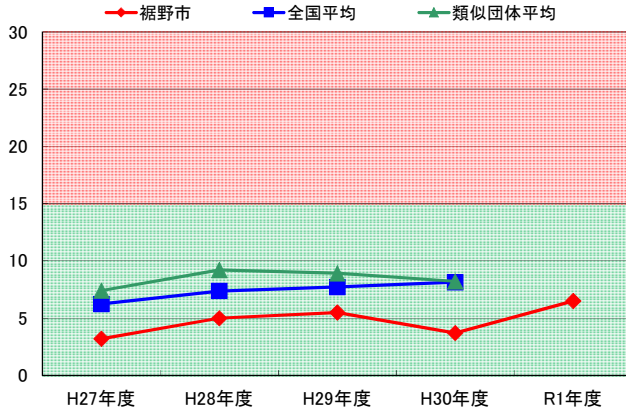
類似団体区分
都市Ⅱ-2

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 静岡県 平均値
債務償還可能年数	3.2年	5.0年	5.5年	3.7年	6.5年	8.2年	8.1年	6.6年
実質債務月収倍率	6.9月	7.1月	7.6月	7.5月	8.8月	9.5月	8.5月	8.3月
積立金等月収倍率	7.0月	6.6月	6.6月	6.0月	5.5月	5.0月	7.5月	5.2月
行政経常収支率	18.1%	11.6%	11.5%	16.4%	11.3%	11.2%	10.9%	12.0%

※平均値は、いずれもH30年度

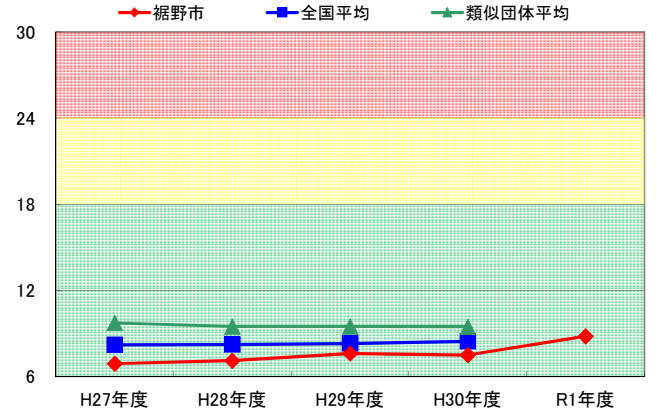
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



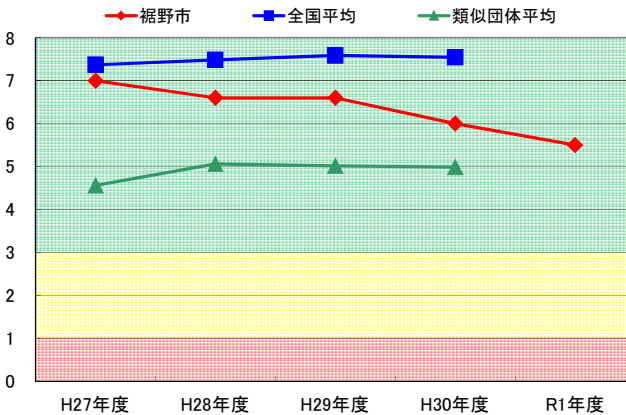
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



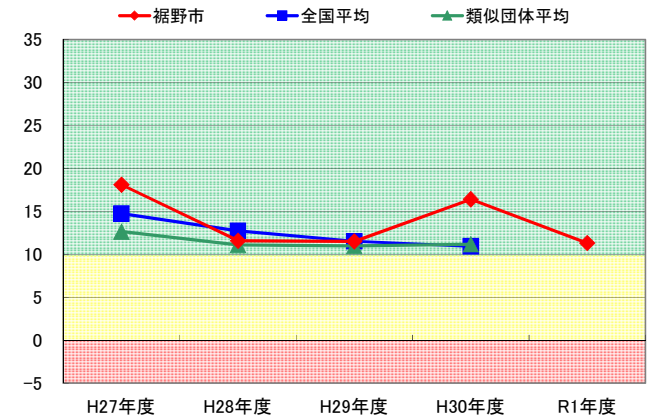
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



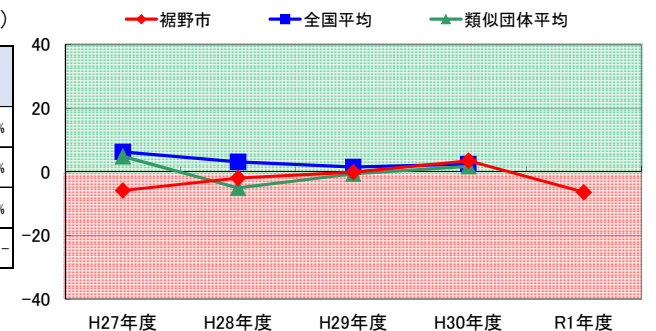
<参考指標>

健全化判断比率	裾野市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.05%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.05%	30.00%
実質公債費比率	9.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	43.4%	350.0%	-

(R1年度)

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



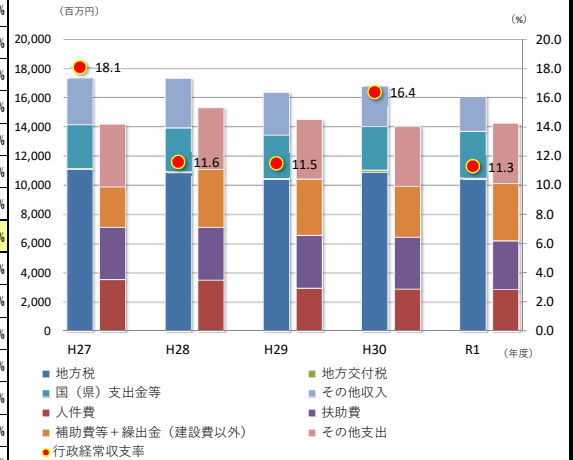
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH30年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H30年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

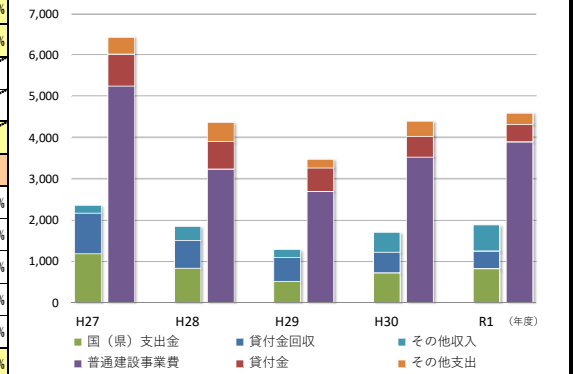
◆行政キャッシュフロー計算書

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (H30年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	11,075	10,895	10,385	10,893	10,431	64.8%	10,809	45.0%
地方譲与税・交付金	1,643	1,443	1,543	1,562	1,593	9.9%	1,869	7.8%
地方交付税	89	63	65	145	67	0.4%	5,113	21.3%
国(県)支出金等	2,990	2,979	2,992	2,988	3,204	19.9%	4,828	20.1%
分担金及び負担金・寄附金	157	146	185	144	202	1.3%	429	1.8%
使用料・手数料	984	827	793	661	226	1.4%	574	2.4%
事業等収入	415	982	414	397	371	2.3%	373	1.6%
行政経常収入	17,353	17,335	16,377	16,790	16,095	100.0%	23,995	100.0%
人件費	3,516	3,497	2,923	2,879	2,830	17.6%	4,477	18.7%
物件費	3,888	3,805	3,714	3,804	3,838	23.8%	4,413	18.4%
維持補修費	169	189	158	141	163	1.0%	287	1.2%
扶助費	3,604	3,626	3,632	3,556	3,342	20.8%	5,678	23.7%
補助費等	1,068	2,222	2,081	2,168	2,631	16.3%	3,281	13.7%
繰出金(建設費以外)	1,705	1,755	1,784	1,298	1,308	8.1%	2,903	12.1%
支払利息 (うち一時借入金利息)	253 (-)	225 (-)	200 (-)	180 (-)	163 (-)	1.0%	179 (0)	0.7%
行政経常支出	14,202	15,319	14,493	14,026	14,275	88.7%	21,218	88.4%
行政経常収支	3,151	2,016	1,884	2,764	1,820	11.3%	2,777	11.6%
特別収入	95	87	99	98	162		498	
特別支出	-	-	-	-	74		270	
行政収支(A)	3,246	2,103	1,983	2,863	1,909		3,005	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	1,185	836	522	725	829	43.9%	909	35.0%
分担金及び負担金・寄附金	10	39	24	30	7	0.4%	193	7.4%
財産売却収入	38	64	47	35	30	1.6%	104	4.0%
貸付金回収	987	678	572	504	426	22.6%	368	14.1%
基金取崩	141	231	124	416	595	31.5%	1,024	39.4%
投資収入	2,360	1,849	1,289	1,709	1,888	100.0%	2,598	100.0%
普通建設事業費	5,258	3,239	2,701	3,537	3,902	206.7%	4,266	164.2%
繰出金(建設費)	62	35	51	9	11	0.6%	65	2.5%
投資及び出資金	-	-	-	243	250	13.2%	182	7.0%
貸付金	772	676	570	499	425	22.5%	385	14.8%
基金積立	351	422	159	113	10	0.5%	727	28.0%
投資支出	6,442	4,372	3,481	4,402	4,597	243.6%	5,625	216.5%
投資収支	▲4,082	▲2,523	▲2,192	▲2,692	▲2,710	▲143.6%	▲3,027	▲116.5%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,083 (88)	1,127 (345)	1,453 (229)	1,396 (107)	2,257 (-)	100.0%	2,834 (950)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	2,083	1,127	1,453	1,396	2,257	100.0%	2,834	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,499 (580)	1,554 (608)	1,747 (666)	1,839 (729)	2,002 (733)	88.7%	2,718 (961)	95.9%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,499	1,554	1,747	1,839	2,002	88.7%	2,718	95.9%
財務収支	584	▲428	▲294	▲443	255	11.3%	116	4.1%
収支合計	▲252	▲848	▲503	▲273	▲546		95	
償還後行政収支(A-B)	1,747	548	237	1,023	▲93		287	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	10,101 (20,189)	10,260 (19,761)	10,377 (19,468)	10,495 (19,024)	11,881 (19,279)		18,342 (28,307)	
積立金等残高	10,230	9,572	9,105	8,529	7,397		10,563	

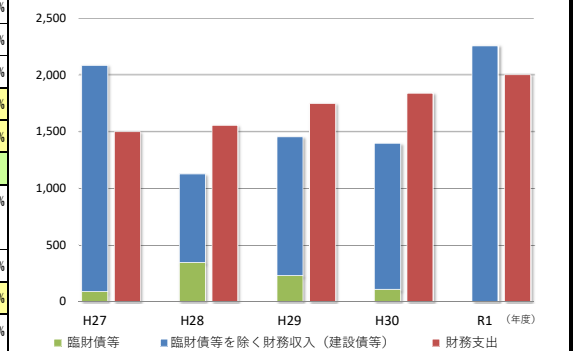
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



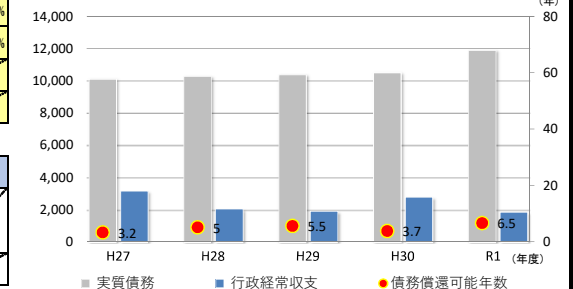
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、過去5年間に於いて6.9月から8.8月の間で推移しており、令和元年度(診断対象年度)では8.8月と当方の診断基準(18.0月)を下回っていることから、債務高水準の状況にない。
なお、平成30年度の実質債務月収倍率7.5月は、類似団体平均9.5月と比較すると優位となっている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和元年度(診断対象年度)では11.3%と当方の診断基準(10.0%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。
なお、平成30年度の行政経常収支率16.4%は、類似団体平均11.2%と比較すると優位となっている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、過去5年間に於いては低下傾向で推移しているが、令和元年度(診断対象年度)では5.5月と当方の診断基準(3.0月)を上回っていることから、積立低水準の状況にない。
なお、平成30年度の積立金等月収倍率6.0月は、類似団体平均5.0月と比較すると優位となっている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体平均値 (H30年度)
債務償還可能年数	2.9年	4.8年	3.7年	5.5年	2.8年	3.2年	5.0年	5.5年	3.7年	6.5年	8.2年
実質債務月収倍率	6.0月	7.6月	7.3月	8.3月	7.0月	6.9月	7.1月	7.6月	7.5月	8.8月	9.5月
積立金等月収倍率	9.1月	8.9月	8.4月	7.9月	7.5月	7.0月	6.6月	6.6月	6.0月	5.5月	5.0月
行政経常収支率	17.2%	13.1%	16.5%	12.4%	20.6%	18.1%	11.6%	11.5%	16.4%	11.3%	11.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数=実質債務/行政経常収支
- 実質債務月収倍率=実質債務/(行政経常収入/12)
- 積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12)
- 行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

※実質債務=地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等
有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等
積立金等=現金預金+その他特定目的基金
現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景(取組等)

貴市では、過去10年間に於いて、実質債務月収倍率が6.0月～8.8月の間で推移しており、いずれの年度においても当方の診断基準(18.0月)を下回っていることから、債務高水準となっていない。

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
実質債務月収倍率	6.0月	7.6月	7.3月	8.3月	7.0月	6.9月	7.1月	7.6月	7.5月	8.8月
債務償還可能年数	2.9年	4.8年	3.7年	5.5年	2.8年	3.2年	5.0年	5.5年	3.7年	6.5年

建設債は、小中学校の耐震改修工事やエアコン設置事業などに伴う起債により直近3年間で残高が増加しているものの、臨時財政対策債は平成26年度以降、償還の範囲内での発行に留まっているため、地方債現在高は減少している。

積立金等は、後述の積立系統のとおり、平成22年度以降に取崩しが続いているものの、類似団体平均を上回る水準を維持している。

(単位：百万円)

	H22年度	H25年度	R1年度
①地方債現在高	19,089	19,647	19,279
うち建設債	10,175	10,535	13,053
うち臨財債等	8,914	9,112	6,226
②有利子負債	508	285	0
③積立金等	11,799	9,762	7,397
実質債務(①+②-③)	7,797	10,170	11,881

【積立系統】

○過去から積立低水準となっていない理由・背景(取組等)

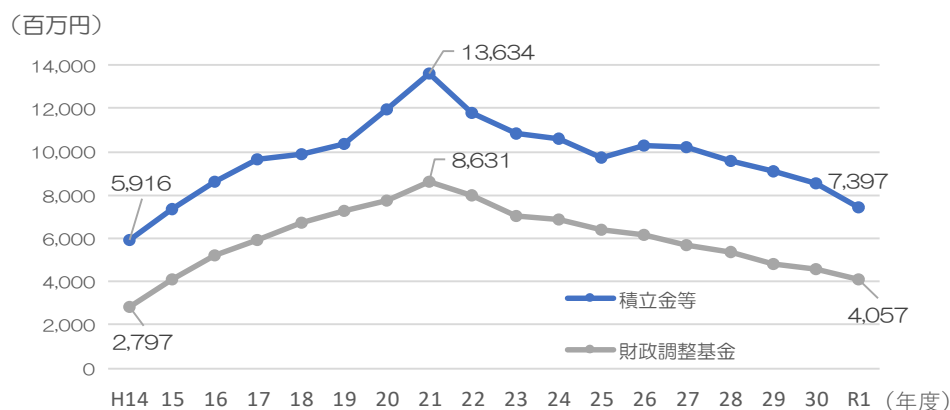
貴市では、過去10年間に於いて、積立金等月収倍率が9.1月から5.5月へと減少傾向であるものの、いずれの年度においても当方の診断基準(3.0月)を上回っていることから積立低水準となっていない。

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
積立金等月収倍率	9.1月	8.9月	8.4月	7.9月	7.5月	7.0月	6.6月	6.6月	6.0月	5.5月
行政経常収支率	17.2%	13.1%	16.5%	12.4%	20.6%	18.1%	11.6%	11.5%	16.4%	11.3%

積立金等は、リーマン・ショック以前の法人住民税が高水準で推移していた時期に増加し、平成21年度には136億円(積立金等月収倍率:11.4月)まで積み上がっていた。しかしながら、リーマン・ショック以降、法人住民税の縮小に伴って財政不均衡が常態化し、財政調整基金の取崩しで対応する財政運営を行ってきたことから、令和元年度の残高は73億円(積立金等月収倍率:5.5月)まで減少している。

ただし、依然として積立金等の水準は当方の診断基準(3.0月)を上回っており、平成30年度の人口一人当たりの積立金等についても類似団体平均と比較して優位となっている。

【参考：積立金等の長期推移】



【参考：平成30年度・人口一人当たりの積立金等にかかる類似団体(都市Ⅱ-2)平均との比較】

※ 類似団体平均は、都市Ⅱ-2のうち非合併団体42団体の平均(以下同じ)

(単位：千円)

	積立金等	うち財政調整基金	うちその他特定目的基金
裾野市	164.02	87.13	59.33
類似団体平均	91.95	36.14	33.28

【収支系統】

○過去において収支低水準となっていない理由・背景(取組等)

収入面において、法人住民税をはじめとする地方税収入を類似団体よりも優位な水準で確保しており、支出面においても、扶助費などで類似団体よりも優位な水準を維持していることから、行政経常収支率は診断基準(10.0%)を上回って推移しており、収支低水準に該当していない。

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
行政経常収支率	17.2%	13.1%	16.5%	12.4%	20.6%	18.1%	11.6%	11.5%	16.4%	11.3%
債務償還可能年数	2.9年	4.8年	3.7年	5.5年	2.8年	3.2年	5.0年	5.5年	3.7年	6.5年

(収入面)

平成30年度の人口一人当たりの行政経常収入は類似団体平均と比べて優位となっており、その主因は、地方税収の水準が高いことにある。

地方税収のうち法人住民税については、昭和35年の「裾野市工場設置奨励条例」制定以降、企業立地が進んだために現在は工業中心のまちとなっており、特に大規模製造業の工場や研究所による税収が寄与している。ただし、リーマン・ショック以降は法人住民税の水準は低下しており、令和元年度はピーク時(平成19年度)の3割程度の水準(11億円)に留まっている。

また、固定資産税についても、大規模製造業の工場や研究所が集積していることを背景に、償却資産などが高水準となっている。

加えて、個人住民税は、平成22年度をピークに人口減少に転じているものの、再任用制度の一般化や、長寿命化によって課税対象となる年金受給者が増加していることなどから納税義務者は減少していないため、過去10年間は30億円台前半を維持している。

【参考:平成30年度・人口一人当たりの収入にかかる類似団体(都市Ⅱ-2)平均との比較】

(単位:千円)

	法人 住民税	個人 住民税	固定資産税			地方税 合計	行政経常収入
			土地	家屋	償却 資産		
裾野市	31.32	62.11	34.41	36.07	28.15	209.48	322.88
類似団体平均	15.02	54.78	25.81	28.55	19.82	162.12	308.33

【参考:地方税の推移】

(単位:億円)

	H19年度 (法人住民税ピーク)	H22年度 (人口ピーク)	R1年度
地方税	136	100	104
うち法人住民税	41	7	11
うち個人住民税	35	31	32
うち固定資産税	50	52	51

(支出面)

平成30年度の人口一人当たりの行政経常支出は類似団体平均と比べて優位となっており、その主因は、扶助費や人件費の水準が低いことにある。

このうち扶助費については、特に生活保護費が抑制されており、この背景としては、給与水準の高い大企業の雇用者が多いことや、地域内において相互扶助の文化が根強く残っていることが挙げられる。

また、人件費の水準が低い背景としては、消防を一部事務組合に統合したことや、一部の保育園で指定管理制度を導入していることなどから、職員数が類似団体平均よりも少ないことが挙げられる。

【参考:平成30年度・人口一人当たりの支出にかかる類似団体(都市Ⅱ-2)平均との比較】

(単位:千円)

	人件費	物件費	扶助費	補助費等	行政経常支出
裾野市	55.36	73.16	68.37	41.69	269.72
類似団体平均	58.56	57.57	80.85	40.35	279.3

【今後の見通し】

■ 収支計画の有無: 有

「令和元年度裾野市中期財政計画」(策定年度: 令和元年度、計画期間: 令和2年度～令和6年度)
 当方において、この将来見通しを基に算出した財務指標(計画終了年度令和6年度)は、以下の通りとなる。

■ 4指標の今後の見通し (診断基準に該当している場合: 注意は赤色、やや注意は黄色で表示)

指標	R1年度	R6年度	主要要因 (○は良化要因、●は悪化要因)
		R1年度との比較	
債務償還可能年数	65年	128年 長期化する見通し	●実質債務の増加(+2,998百万円) ・積立金等の減少 ・地方債現在高の増加 ●行政経常収支の減少(▲661百万円)
実質債務月収倍率	8.8月	10.7月 上昇する見通し	●実質債務の増加(+2,998百万円) ・積立金等の減少 ・建設事業等による地方債現在高の増加 ○行政経常収入の増加(+552百万円)
積立金等月収倍率	5.5月	3.3月 低下する見通し	●積立金等の減少(▲2,749百万円) ・財政不均衡を賄うための財政調整基金の取崩し
行政経常収支率	11.3%	6.9% 低下する見通し	●行政経常支出の増加(+1,184百万円) ・人件費、扶助費の増加等 ○行政経常収入の増加(+522百万円) ・国(県)支出金等、地方譲与税・交付金の増加等

■ 計画最終年度の4指標に基づく将来の債務償還能力及び資金繰り状況
 債務償還能力及び資金繰り状況について、やや注意すべき状況にあると考えられる。

【その他の留意点】

■ 財政不均衡の解消

貴市は過去からの企業誘致の取組みが奏功し、大規模製造業の工場や研究所が多く進出していることから法人住民税の水準が高く、昭和58年度から平成22年度までの間に継続して地方交付税の不交付団体となるなど、安定的な財政運営を行ってきた。しかしながら、リーマン・ショック以降は法人住民税が大幅に減少し、現在もピーク時の平成19年度の3割程度の水準に留まっている。

一方、高齢化に伴う扶助費の増加等により支出面は増加傾向にあることから、基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、平成22年度から令和元年度までの直近10期中7期において赤字となっている。このように財政不均衡が常態化する中、積立金等の取崩しで対応する財政運営が続いてきたため、ピーク時の平成21年度に136億円であった積立金等は令和元年度に73億円まで減少している。

こうした状況を是正するべく、貴市におかれては、令和元年度～令和3年度を集中対策期間として「行財政構造改革」に取り組んでいるところである。ただし、「行財政構造改革」の成果を織り込んだ令和6年度までの「中期財政計画」においても財政不均衡は解消されない見通しであり、このまま積立金等の減少に歯止めがかからない場合、将来的には当方の診断基準に該当する懸念がある。

以上を踏まえると、今後、「ウーブン・シティ」プロジェクトを契機とした「スソノ・デジタル・クリエイティブ・シティ構想」の推進に向けた財源を確保するためにも、現在の行財政構造改革の取組みを確実に進めるとともに、法人住民税収の縮小に見合った更なる支出構造の見直しを行うことで、財政不均衡の解消に努められたい。